

全木連時報



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

8月25日(月曜日)
(第605号) (毎月25日発行)
平成20年(2008年)

発行所
社団法人 全国木材組合連合会
編集人 尾 蘭 春 雄
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL http://www.zenmoku.jp

定価 年500円

【全木連時報】の購読料は年会費に含まれています。

全木連・全木協連 合同常勤役員事務局 長等会議開催

住宅瑕疵担保履行制度について研修等を行う

全木連・全木協連は、七月二十五日に東京の虎ノ門パストラルで、「常勤役員事務局局長等会議」を開催した。各都道府県木連の事務局の常勤役員ら約七十名が参加した。議題は、①平成二十年度行政の重点施策等②住宅瑕疵担保履行制度③全木連・全木協連活動報告④違法伐採対策⑤意見交換など。それぞれ、説明を受け、質疑応答、意見交換のうえ、予定のとおりを終了した。

四号特例の見直し時期は未定

会議は、まず、並木全木連会長が挨拶。経済全般にわたる不振、特に木材業界を取り巻く環境は厳しく、今回の会議の目的は、住宅瑕疵担保履行制度など当面の課題について良く理解してもらうことであると述べた。

この後、議事に入り、まず、平成二十年度行政の重点施策について、林野庁木材産業課の鈴木信哉課長と木材利用課の岩本隼人課長、国土交通省木造住宅振興室の越海興一室長がそれぞれ所管の事業について説明した。

この中で、国土交通省の越海室長は、建築基準法関連の最近の情報として「小規模木造建築物等に係る構造関係規定の審査省略特例(四号特例)の見直しについては、本年末の改正建築士法の施行と同時に実施するものではなく、設計者等が十分に習熟した後に行うこととしており、その実施時期はまだ決まっていないこと、関連して、本年夏頃より全国各地で、設計者など実務者向けに戸建て木造住宅の構造計画に関する講習会を実施することなどを特に紹介した。

住宅瑕疵担保履行制度について研修

仕様の基準は基本的に建築基準法

今回の会議の主要な議題として、平成二十一年十月一日より施行される「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」について国土交通省住宅瑕疵担保対策室の住本靖室長から解説を受け、質疑応答を交え研修した。

この法律は、平成二十一年十月一日以降、新築住宅の建築や販売を行なう場合には、施主や買主の保護を目的に、建設業者や宅建業者に、保険または供託による瑕疵担保責任の履行のための資力確保措置を義務付けるもの。

解説では、名称中の「特定住宅瑕疵担保責任」とは、「品確法」による住宅の瑕疵担保責任(*)を指しており、本法は品確法の範囲内にあることが、まず説明された後、制度全体の概要が解説された。

- 目次
- 一面 全木連・全木協連常勤役員事務局局長等会議を開き住宅瑕疵担保履行制度について研修等を行う
- 二面 振興大会のおしらせ
- 三面 総務・表彰選考委員会 林野庁幹部と意見交換
- 四面 おしらせ 景況調査

解説と質疑も含め、業界として懸念していた点については、以下のとおり。

- 一 保険引受に係る設計仕様について 任意保険制度の時には、グレードの高い、例えば公庫仕様程度の内容があったが、今回は義務付けになったので、建築基準法を満たす程度の基準となる。ただ、基準法の基準にない雨漏れ対策の設計仕様基準については、明確にする必要がある。建築材料について、例えば乾燥材でなければならぬという仕様基準にはならない。
- 二 保険法人の認可状況、保険の受諾について 現在四社を認可。二社は業務開始中。二社は八月早々から業務開始の予定。法律では保険会社には

保険受諾を義務付け。受諾拒否は許されない仕組み。

三 制度の普及対策

七月下旬から、講習会を全国二百八カ所(さらに増える見込み)で展開。また、ダイレクトメールでも事業者に普及(三十八万事業者)。事業者の習熟度をアンケート調査で検証しつつ、一層の習熟度を目標して普及を実施。

四 保険会社の検査体制等について

業務の遅延をきたさないように検査員の確保、検査員の講習に取組む。

業界団体(建築関係)は、保険会社に代わって検査ができる。その場合、保険料の団体割引といった措置が可能。

(*)品確法で定める十年の瑕疵担保責任の範囲は「構造耐力上主要な部分」と「雨水の浸入を防止する部分」。

振興大会の開催など全木連の活動報告

会議では、次の事項について報告した。

①第四十三回全国木材産業振興大会への参加要請並びにメイנסローガン②平成二十年度違法伐採総合対策推進事業の進め方③平成二十年度木材安定供給圏域システムモデル事業の進め方④平成二十年木材PRポスターの作成と購入依頼⑤製材JAS認定工場の全木検への移行(再認定)⑥消費者庁の設置とJAS法の関係⑦木材産業界に対するセーフティネット保証制度等の適用⑧「木質建材からのVOC証明・表示研究会」報告概要⑨ロシア丸太輸出税引上げの動向⑩「間伐材チップの紙製品への利用促進に係る意見交換会」の概要⑪平成二十一年度林野関係概算要求に向けた今後の施策の展開方

向についての取りまとめ⑫経済財政改革の基本方針2008⑬公益法人制度⑭平成二十年度木質資源利用ニュービジネス創出モデル実証事業の取組み⑮平成二十年度がなばれ!地域林業サポート事業の取組み⑯利子助成事業・リース助成事業(継続事業)の促進⑰中型グループ共済保険加入促進——についてそれぞれ報告、説明した。

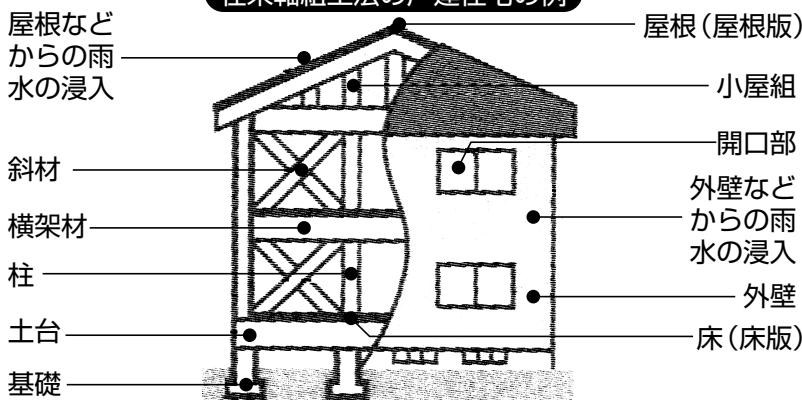
次に、意見交換として、八月七日に開催する全木連・全木協連正副会長・支部長と林野庁幹部との意見交換会に向けて用意した各支部からの要望、提案について、発表、解説があり、以上で会議の全日程を終了した。

対象となる瑕疵担保責任の範囲

住宅瑕疵担保履行法では、構造耐力上主要な部分および雨水の浸入を防止する部分に関する10年間の瑕疵担保責任を対象としています。

木造

在来軸組工法の戸建住宅の例



2階建ての場合の骨組み(小屋組、軸組、床組)等の構成

今年の全国木材産業振興大会

10月22日に熊本で開催

全木連・全木協連が主催する第四十三回全国木材産業振興大会は、十月二十二日に、熊本市の「ホテル日航熊本」で開催する。第四部が郷土芸能披露。第五部の懇親会を終了。

例年のとおり、第一部が大会議事。第二部が記念講演で、講師に全国から八百名の参加を見込んでおり、多数の参加が期待される。

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

おかげさまで30年 中型グループ

などの備えに ケガ・病氣入院

従業員のために 中型グループ

経営者のために 総合保障プラン

総合賠償補償制度

第三者への事故対策に

任意労災保障制度

労働災害への対策に

木退共

従業員の退職金の準備に

積立終身

経営者の退職金などの準備に

全国木材協同組合連合会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 TEL 03-3580-3215(代)

振興大会の表彰候補者を決定

全木連、全木協連

全木連、全木協連は、八月七日 況や情勢を報告した。主なものと それぞれの総務委員会、表彰選 考委員会を合同で開催し、来る十 月二十二日に熊本市で開催する全 国木材産業振興大会における被表 彰者、候補者を選考した。

各都道府県木連、木協連からの 推薦にもとづいて、全木連会長表 彰、全木協連会長表彰計百十九名 を決定したほか、林野庁に申請す る候補者を選考した。

また、会議では、最近の活動状 況

林野庁幹部と意見交換

全木連・全木協連は、八月七日、 正副会長・支部長と林野庁幹部と の懇談会を開催し、木材関連全般 にわたる広範な問題について率直 に要望や意見交換した。

会議では、まず、並木全木連会 長が挨拶し、「建築着工減は依然と 厳しいものの確認申請数が上がっ てきていることが光明。しかし、 業界の厳しさは増しているという 現状をご理解のうえで各施策をお 願いたい。自助努力の必要性は 理解しており、構造改革にも努力 するのでよろしく願いたい。」と、 業界の要望を述べた。

次いで、井出道雄林野庁長官が 挨拶し、「山の方は、材が出る仕組

みが出来つつあるが、その先の木 材産業は昨年来の建築基準法関連 のショックで苦しい。ロシア材が 手に入り難くなるなど国際的、対 外的には木材環境は大きく動いて いる。新生産システムなど、いろ いろやってきたが、水平分担とで もいべきシステムを考えて来年 度以降対応していきたい。緑につ いてはフォローの風があるが、関 連業界全体がともに発展できるよ うにしたい」と述べた。

次いで、林野庁から、木材産業 施策の概要について説明があり、 国産材を取り巻く環境の変化に対 応して製材工場の再生化、今ある 工場のポテンシャルを活かした国

産材の振興の考え方が示された。 この後、自由に発言して、意見 交換した(全木連側の意見要望と 林野庁の回答)。

住宅瑕疵担保保険引受けの条件 として合法木材を指定してはどう か。――制度の趣旨が違うところ が難しい。むしろ税制等のメリッ トなどが考えられる。

木造住宅購入者に対し、CO₂貯蔵 への貢献に対する、何かメリット を考えることは森林政策上も重要 ではないか。――使った量がわか

るようにすること「見える化」は 重要なこと。木造住宅は一戸ごと に違うのでラベリングにはなじま ないが、業界の人が、そういう理 解をもって対応することは大事。

消費者に、見て、触れて、わか ってもらえる「モデル住宅」を全 国に建設してほしい。昨年の建築 基準法の改正のことなど林野庁は 情報のアンテナを張っていてほし い。合法木材調達の徹底を法律で 決めてほしい。

国産材の合板向けが増えて、地 域によっては地元製材工場の原木 確保等に苦労。A材、B材の適切 な採材・供給により共存できるよ う配慮をお願い。素材生産の免税 軽油に配慮をしてほしい。――一 般財源化が検討されている中で免 税軽油をどうするか。高性能林業 機械の場合適応機種の拡大に努力。 国産材はA材、B材がきちんと売 れていくこと、A材利用の製材工 場の振興が大事。

各支部からの意見・要望

全木連では事前に各支部から意 見・要望を集め、林野庁に提出し ている。

集まった意見・要望は多岐にわ たるが、次のとおり。

- 一 木材利用の推進
 - 環境指標を利用した木材・木製 品の利用推進/木造公共施設事業 の推進と制度の整備/地域材利用 の促進/木質バイオマスエネルギー の利用推進/木材利用・国産材
- 二 木材産業振興対策・構造改 善対策など木材産業への支援推進
 - 原油高騰対策の推進/高性能機 械設備整備への支援強化・拡大/ 木材供給高度化設備リース促進事 業の拡大/地域の特長ある小規模 事業者への支援/新生産システム の波及と評価/素材生産の拡大と



景況調査＝全木協

20年7月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕

モニター数145 回答数107 回収率74%

当月の状況

販売量	増加25% (27)	変わらず46% (48)	減少29% (31)
仕入量	増加25% (27)	変わらず43% (46)	減少32% (34)
販売価格	上昇15% (16)	変わらず79% (85)	下降6% (6)
仕入価格	上昇45% (48)	変わらず53% (56)	下降2% (2)

来月の見通し

販売量	増加21% (22)	変わらず54% (58)	減少25% (27)
仕入量	増加16% (17)	変わらず59% (63)	減少25% (27)
販売価格	上昇25% (27)	変わらず70% (75)	下降5% (5)
仕入価格	上昇42% (45)	変わらず55% (58)	下降3% (3)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	35% (33)	61% (57)	4% (4)
南洋材	46% (41)	52% (47)	2% (2)
北洋材	71% (64)	28% (25)	1% (1)
国産材	14% (14)	78% (77)	8% (8)
建材	56% (48)	41% (35)	3% (3)

乾燥材取引の頻度	増加 14% (14)	変わらず 84% (85)	減少 2% (2)
----------	----------------	------------------	--------------

〔製造部門〕

モニター数149 回答数118 回収率79%

当月の状況

販売量	増加23% (27)	変わらず58% (68)	減少19% (23)
仕入量	増加20% (24)	変わらず46% (54)	減少34% (40)
販売価格	上昇10% (12)	変わらず83% (98)	下降7% (8)
仕入価格	上昇35% (41)	変わらず58% (68)	下降7% (8)

来月の見通し

販売量	増加11% (13)	変わらず59% (70)	減少30% (35)
仕入量	増加13% (15)	変わらず55% (65)	減少32% (38)
販売価格	上昇13% (15)	変わらず83% (97)	下降4% (5)
仕入価格	上昇33% (38)	変わらず61% (70)	下降6% (7)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	44% (24)	56% (30)	0% (0)
南洋材	41% (17)	59% (24)	0% (0)
北洋材	65% (30)	33% (15)	2% (1)
国産材	22% (22)	67% (67)	11% (11)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内 67% (14)	1ヵ月 24% (5)	1ヵ月以上 9% (2)
---------------	-------------------	----------------	-----------------

安定供給のための施策／林道、作業道の開設／木材チップ・パルプ価格の適正化／穿孔性害虫による被害木対策の実施

三 山づくり、再造林

林業労働力の確保／再造林対策

四 住宅建築制度への改善要望

四号特例の廃止反対・代替措置の実施／同上制度施行の木材業界への影響・具体的な基準など関連する情報の提供／特定住宅瑕疵担保責任履行法の慎重な施行と制度の有効活用支援／超長期住宅政策を木材利用につなげる施策

五 違法伐採対策の推進

合法木材供給体制整備への支援

八 国有林野事業の推進

かけ／政府調達・地方自治体調達推進への働きかけ・制度導入・見直し／民間調達推進のための制度的支援／合法木材を使用した木造住宅の減税措置の導入

六 輸入木材への対応

WTO・FTA交渉における林産物の現行関税水準の堅持／北洋材の輸出関税引上げの見直しと迅速な情報提供

七 JAS製品などの推進

JAS・産地表示制度など信頼性の高い木材製品の優先使用の推進／JAS製品の公共事業への使用義務付け／住宅施策の中でもJAS製品の利用を位置付け

国有林材の計画的安定的な供給／国有林の適切な運営体制の確保

九 その他

新たな税制の創設による森林整備財源の確保／温暖化に対する木材の二酸化炭素固定効果／木材製材部門の外国人研修制度の実施

おしらせ

林業機械化協会は、愛媛県と共催で十月二十六、二十七日に森林・林業・環境機械展示実演会を開催する。会場は愛媛県今治市の「今治新都市第二地区」。出展機械約四百五十機種。

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います

お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

私どもは昭和38年創立以来、林業・木材産業を専門に信用保証を行う公的機関です

- (対象業種)
- 造林・育林
- 素材生産
- 木材・木製品製造
- 薪炭生産
- 林業種苗生産
- きのこ生産
- 木材卸売



独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (コービル11階) TEL 03(3294)5581 FAX 03(3294)5595 URL www.affcf.com